

平成19年第3回定例会採択請願・陳情要旨



結果一覧へ

陳情第7号

株式会社環境管理センター東関東支社建設に関する陳情

ことし4月に突然、私たちの居住地域に隣接する近隣商業地域に大気、汚水、土壤に含まれる有毒・有害物質やPCB、アスベストの分析を行う株式会社環境管理センター東関東支社の建設工事が始まりました。

この企業の公表資料では、事業のリスクの一つとして有毒、有害な化学物質が環境中に放出され、近隣住民に悪影響を及ぼす可能性を掲げています。企業の地元説明会が2回行われましたが、法律は守っている、取り扱いは少量である、管理は厳重にしているとの説明に終始し、住民が抱える万が一の不安を解消できるものではありませんでした。

我々地域住民は説明会の席上、工事を一時中断して話し合いをするよう企業に申し入れ、同席した取締役副社長は次回の話し合いに再度参加する約束をしましたが、その約束をほごにして、工事の一時中断(はしない)、また説明会にも出席しない旨文書で回答があり現在に至っています。

今、私たちは企業の主な事業内容が健康で安全な住環境に非常に大きな脅威を与える可能性があることに重大な懸念と不安を抱いています。

現在の良好な住環境を守り、次世代によりよいものを引き継ぐため、下記事項を陳情します。

記

- 1 株式会社環境管理センターは市環境局の発注する業務を受注している。市は株式会社環境管理センターがみずから認めている環境汚染リスクについて、同社に対し、地域住民の不安を完全に払拭すべく説明義務を果たすよう指導すること
- 2 おゆみ野にはまだ多くの空き地があることから、今後このような問題が再び起らないよう、新しいリールやルールの改正が必要であり、これについても特段の配慮をすること